

三井不動産リアルティ九州株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2024年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標 1 女性総合職に対し、リーダー職に至るまでの定着および活躍を図るため、研修や面談を実施する。

<取組内容>

2021年12月～（継続） 女性総合職同士のネットワーク構築および長期的に働くための会社制度等の情報発信のため、女性総合職研修を実施

2022年2月～（継続） 育児休業からの復職社員に対し、人事担当者による面談を実施

目 標 2 男女ともにワークとライフ（家庭・育児・介護等）を両立して活躍するための意識改革と職場づくりを推進する。また、2020年度導入の「リフレッシュ休暇」対象者の取得率を100%とする。

<取組内容>

2016年4月～（継続） 社内イントラネットを活用した継続的な情報発信

2016年4月～（継続） 産前産後休業・育児休業からの復職者支援

2018年4月～（継続） 長時間労働改善の取組実施

2020年4月～（継続） リフレッシュ休暇運用開始

対象者の取得状況調査、リフレッシュ休暇取得の促進

2021年9月～（継続） ダイバーシティマネジメント研修の実施
（新任管理職対象）

2022年2月～（継続） 介護との両立支援のためのセミナー実施

以下次葉

[情報公表]

①採用した労働者に占める女性労働者の割合（2022年4月実績）

社員系列	割合
総合職	27.3%
業務職	100%

②男女の平均勤続年数の差異（2022年3月1日時点）

男性	12.1年
女性	7.9年

※20代社員比率 全体 43%

以 上